

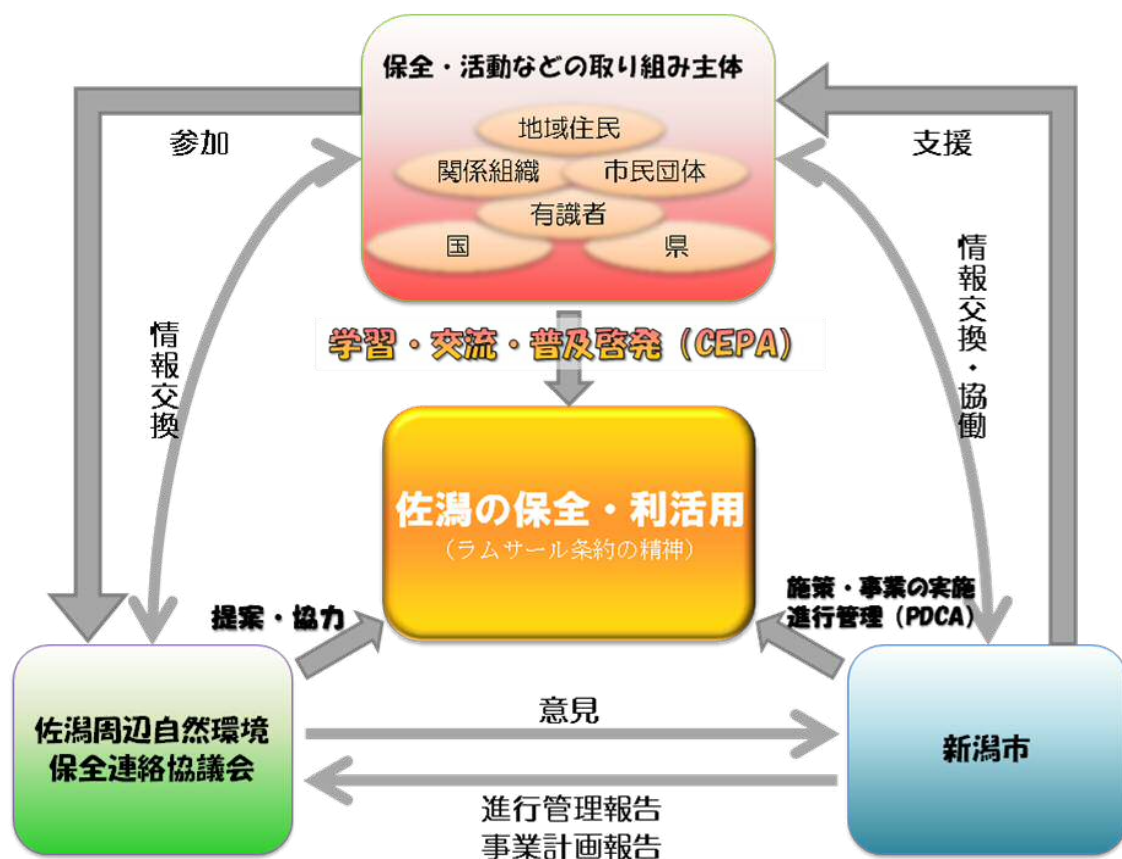
# 第4章 推進体制と進行管理

## 1 推進体制

佐潟では、佐潟及びその周辺環境の保全、賢明な利用の推進を図るため、地域住民をはじめ、市民団体、行政など各主体が様々な取り組みを行ってきました。

2006年(平成18年)8月には、様々な活動を行っている各主体と有識者からなる「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」が組織され、これまでに27回開催されました。本協議会は、各主体の活動情報などの共有や本計画の進行管理をはじめとして、有識者による科学的見地に基づいた助言もいただきながら様々な課題に対し積極的に議論を行ってきました。また、第3期計画では、里潟としての保全を目標にかかげ、ラムサール条約の理念である「賢明な利用」を実践すべく、様々な主体が枠組みを越えて連携しながら活動を行ってきました。このような活動は、本協議会の役割が会を重ねるごとに深化したもので、ラムサール条約湿地における先進的な取り組みとして国内外に誇れるものです。

今後も各主体が集い協働により推進する本協議会をさらに発展させていくとともに、更なる活性化を図ります。あわせて、このように各主体がそれぞれの個性・特徴を活かしながら活躍し、活発な連携による各主体同士の協働によって、本計画を推進します。



推進体制

## 2 進行管理

### (1) 進捗状況の管理・公表

本計画を実効性のあるものにするため、PDCA サイクル<sup>\*</sup>の考え方をもとに、これまで毎年「佐潟周辺自然環境保全連絡協議会」において、前年度の各主体の取り組み内容を冊子化し、情報共有を図りながら進行管理を行ってきました。また、その内容は本市のホームページで公表してきました。

また、保全や賢明な利用に関する新たな知見や、環境上の諸問題が生じた場合には、その対応は本協議会で協議し、実施主体はその結果を取り組みに反映させるよう努めてきました。

このように本協議会で毎年進行管理を行う体制を今後も維持しながら、更に効果的な進行管理の方法を検討していきます。

### (2) 計画の見直し

本計画の計画期間はおおむね 10 年とし、目標年次は 2028 年頃とします。

なお、第 3 章の具体的な取り組みについては、中間年の 2023 年頃に目標の達成度合を評価し、佐潟の自然環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し、改定を行うものとしします。



佐潟周辺自然環境保全連絡協議会

#### 佐潟周辺自然環境保全計画

##### 評価シート



「佐潟清掃隊」活動の様子  
（佐潟自然環境センター）

平成 29 年度版

佐潟周辺自然環境保全連絡協議会

評価項目	評価内容
1. 計画の進捗状況	計画の進捗状況は、各主体の取り組みにより、おおむね計画通り進捗している。特に、自然環境の保全に重点を置いた取り組みが、計画の達成に大きく貢献している。また、計画の進捗状況を定期的に公表している点も、計画の進捗状況を把握し、評価する上で重要な情報となっている。
2. 計画の実行状況	計画の実行状況は、各主体の取り組みにより、おおむね計画通り進捗している。特に、自然環境の保全に重点を置いた取り組みが、計画の達成に大きく貢献している。また、計画の実行状況を定期的に公表している点も、計画の実行状況を把握し、評価する上で重要な情報となっている。
3. 計画の見直し	計画の見直しは、各主体の取り組みにより、おおむね計画通り進捗している。特に、自然環境の保全に重点を置いた取り組みが、計画の達成に大きく貢献している。また、計画の見直し状況を定期的に公表している点も、計画の見直し状況を把握し、評価する上で重要な情報となっている。

佐潟周辺自然環境保全計画評価シート